

岩手社保協ニュース

2023年2月24日（金）No2（通刊136号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

大軍拡・大增税を許さない！ いのち・暮らし・社会保障の拡充を！



県社保協は2月22日（水）、「大軍拡より社会保障」を求める昼休み宣伝行動を県庁前で行いました。全日本年金者組合県本部や県母親連絡会、23国民春闘盛岡地域行動参加者など16人が参加しました。

冒頭で県社保協の鈴木露通事務局長は、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過していることに触れ、「国連で2度にわたる採択にもとづき、ロシアは直ちに戦争を止めることを強く求める」と訴えました。

岸田政権が昨年12月、反撃能力・敵基地攻撃能力の保有を明記した「安保3文書」を国会審議も行わず、一方的に閣議決定したことについて、「日本のあり方を大転換するという憲法違反の暴挙に突き進んでいる」と批判しました。

5年間で43兆円の軍事費を積み上げ、世界第3位の軍事力を持つようとしています。賃金が下がり経済が低迷する中で、物価の高騰、電気料金的大幅値上げなどが国民生活を襲っており、「私たちは、憲法を活かした政治、平和こそが望みであり大軍拡より社会保障を合い言葉にいのち、暮らし、社会保障拡充を求める取り組みをご一緒に進めましょう」と訴えました。

鈴木事務局長は、75歳以上の窓口負担2倍化による影響は、保団連の調査によると約17%の高齢者が受診控えをしており、直ちに中止するよう国会請願署名に取り組んでいることを紹介しました。

この他にも、介護保険制度の大改悪阻止と抜本改善を求める運動、東日本大震災津波からの復興が道半ばにある中、大軍拡の財源に復興特別税の悪用が目論まれていること、マイナンバーカードの取得強制につながる健康保険証の廃止、子ども医療費の18歳までの無料化を求める運動などについて訴えました。

最後に、大軍拡路線、戦争への準備を進めている岸田政権に対して「軍拡より社会保障」の声を一緒にあげようと重ねて呼びかけました。

年金者組合の佐々木書記長が訴えました。

信号待ちや運転席から手を振る方の姿もありました。



第7回 わたし☆まちフォーラム inいわて 岩手におけるジェンダー平等 ～多様性を認めあえる社会をめざして～

NPO 法人岩手地域総合研究所は
2月19日（日）、24の共催団体
とともに「第7回わたし☆まちフォー
ラム inいわて」を開催しました。
今回は「岩手におけるジェンダー
平等」をテーマに、午前中は記念講
演、午後は「自治・まちづくり」
「産業・労働」「暮らし・保健・福
祉」「子育て・教育」の4つの分科
会を行いました。



講師の岩手大学教授の海妻径子さんは、自身の体験
をジェンダー平等の視点から紹介するとともに、様々
なプランや調査結果を用いて課題を解き明かしました。

秋田から参加した人や東京在住の大学生も参加するな
ど、質疑応答も活発に行われ、あらためてジェンダー
平等とは何かを考えるととても良い機会になりました。

中央社会保障推進協議会 2022年度全国代表者会議アピール

新型コロナの分類引き下げは時期尚早！！

**いのち・健康を守るため、今やるべきことは緩和策ではなく、
いのちの選別を許さず徹底的に医療の現場、高齢者施設への支援強化策こそ必要**

現在、新型コロナは第8波の感染拡大が続いており医療の逼迫や介護・福祉施設などでのクラスターの多発、それによる施設内留め置きの状態をつくっています。即ち感染者、発熱者を適切な医療に結び付けられていません。国民に医療の原点である早期診断、早期治療が保障されていません。そのことによる過去最悪の死者数、救急搬送困難事案も依然として1週間で5000件を越すなど、いのちと健康をめぐる状況はより一層深刻な事態となっています。

この間、岸田政権が行ってきたことは、水際対策を緩和し、全数把握を取りやめ、感染者・濃厚接触者の待機期間を短縮し、2022年に入って以降死者が急増した状況の下で「全国旅行支援」を進めるなど、過去最悪の死者数さえ見向きもせず経済再開を最優先する政策をとってきました。

さらに「5類」への見直しは、感染の実態把握を放棄し死者が急増するなか、医療体制の確保と感染患者への医療保障や感染拡大を抑止する国の責務を放棄し、新型コロナからいのちを守る責務を医療機関に押し付け、患者・国民の自己責任とする方向であり、また変異株の可能性、第8波の感染拡大が続いているなか時期尚早であると言わざるを得ません。今回、「2類」から「5類」への分類引き下げの影響で、医療費の公費負担の廃止が議論の俎上に挙がっています。仮に公費負担が外されればPCR検査やワクチン、コロナ治療薬など多大な自己負担となることにより受診控えが広がり、いのちと健康が脅かされます。まさにお金のあるなしで、いのちが選別されることとなります。

いま、政府がやるべきことは緩和策ではなく、いのちの選別を許さず、徹底的に医療現場、高齢者施設への支援を強化することです。国の責任で、国民の受療権を守ることを強く求めます。

2023年2月8日

中央社保協2022年度全国代表者会議

紙の保険証なくすな！マイナカード取得の強制反対！

政府は、2024 年秋に保険証廃止の方針を打出しました。健康保険証が廃止になれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる恐れがあります。政府はマイナ保険証を持たない人には、1 年限定の「資格確認書」を発行するとしていますが、従来の保険証機能と同じであれば現行の保険証を残すべきです。政府はマイナポイント事業に総額 2.1 兆円もの税金を使って取得を煽り、カードの普及率が高い上位 3 分の 1 の自治体に地方交付税を割り増しして配分しています。保険証なくすな、強制反対の声を強く。

マイナンバーカード交付件数(岩手県)

2023年1月末時点
人口は2022年1月1日時点

市町村名	人口	交付	
		合計	対人口比
岩手県	1,206,479	677,306	56.1%
盛岡市	285,270	172,879	60.6%
宮古市	49,274	27,586	56.0%
大船渡市	34,285	19,450	56.7%
花巻市	93,493	49,677	53.1%
北上市	92,413	45,195	48.9%
久慈市	33,344	17,569	52.7%
遠野市	25,526	13,959	54.7%
一関市	111,792	59,901	53.6%
陸前高田市	18,338	10,439	56.9%
釜石市	31,413	18,881	60.1%
二戸市	25,665	12,268	47.8%
八幡平市	24,287	13,330	54.9%
奥州市	113,162	67,959	60.1%
滝沢市	55,642	31,918	57.4%
雫石町	15,795	7,958	50.4%
葛巻町	5,745	4,022	70.0%
岩手町	12,425	6,348	51.1%
紫波町	33,188	18,995	57.2%
矢巾町	26,940	15,953	59.2%
西和賀町	5,219	2,282	43.7%
金ヶ崎町	15,419	8,513	55.2%
平泉町	7,232	3,544	49.0%
住田町	5,050	2,840	56.2%
大槌町	11,158	5,794	51.9%
山田町	14,808	8,041	54.3%
岩泉町	8,591	4,317	50.3%
田野畑村	3,117	1,604	51.5%
普代村	2,483	1,395	56.2%
軽米町	8,555	4,861	56.8%
野田村	4,105	2,078	50.6%
九戸村	5,468	3,010	55.0%
洋野町	15,717	8,757	55.7%
一戸町	11,560	5,983	51.8%

総務省ホームページより

マイナンバーカード交付状況(全国)

2023年1月末時点

	都道府県	人口	交付枚数	対人口比
1	宮崎県	1,078,313	799,556	74.1%
2	愛媛県	1,341,539	885,739	66.0%
3	山口県	1,340,458	872,673	65.1%
4	佐賀県	812,193	524,911	64.6%
5	鹿児島県	1,605,419	1,033,234	64.4%
6	広島県	2,788,687	1,792,043	64.3%
7	奈良県	1,335,378	876,735	64.1%
8	兵庫県	5,488,605	3,482,275	63.4%
9	滋賀県	1,415,222	887,525	62.7%
10	岐阜県	1,996,682	1,247,386	62.5%
11	鳥取県	551,806	344,335	62.4%
12	大分県	1,131,140	702,088	62.1%
13	島根県	666,331	413,272	62.0%
14	富山県	1,037,319	643,247	62.0%
15	石川県	1,124,501	696,060	61.9%
16	香川県	964,885	594,424	61.6%
17	静岡県	3,658,375	2,252,224	61.6%
18	福井県	767,561	469,798	61.2%
19	秋田県	956,836	584,619	61.1%
20	神奈川県	9,215,210	5,623,643	61.0%
21	福岡県	5,108,507	3,116,074	61.0%
22	和歌山県	935,084	570,227	61.0%
23	熊本県	1,747,513	1,062,577	60.8%
24	山形県	1,056,682	638,299	60.4%
25	岡山県	1,879,280	1,133,110	60.3%
26	東京都	13,794,933	8,283,685	60.0%
27	大阪府	8,800,753	5,277,698	60.0%
28	千葉県	6,310,875	3,782,008	59.9%
29	長崎県	1,320,055	789,477	59.8%
30	三重県	1,784,968	1,063,229	59.6%
31	愛知県	7,528,519	4,482,686	59.5%
32	北海道	5,183,687	3,052,491	58.9%
33	徳島県	726,729	427,830	58.9%
34	山梨県	816,340	478,409	58.6%
35	茨城県	2,890,377	1,692,475	58.6%
36	京都府	2,511,494	1,468,120	58.5%
37	宮城県	2,268,355	1,325,288	58.4%
38	青森県	1,243,081	714,950	57.5%
39	福島県	1,841,244	1,056,073	57.4%
40	栃木県	1,942,494	1,112,861	57.3%
41	埼玉県	7,385,848	4,220,065	57.1%
42	岩手県	1,206,479	677,306	56.1%
43	新潟県	2,188,469	1,219,642	55.7%
44	高知県	693,369	385,326	55.6%
45	長野県	2,056,970	1,139,740	55.4%
46	群馬県	1,943,667	1,069,781	55.0%
47	沖縄	1,485,670	718,712	48.4%
	全国	125,927,902	75,663,329	60.1%

総務省ホームページより

高齢者の補聴器購入費用の一部助成を実施

県内で4番目

久慈市（遠藤譲一市長）は、65歳以上の高齢者の補聴器購入費用の一部を助成する事業を2022年9月1日から始めました。

県内では、大船渡市、遠野市、九戸村に次いで4番目の実施となります。議会では日本共産党市議団が、住民の要望を受けて粘り強く質問・提案をおこなってきました。

助成の対象者は、久慈市内に住所がある65歳以上の方で、両耳の聴力レベルが40デシベル以上、耳鼻咽喉科治療で聴力改善が見込めない方です。基準価格の範囲内で、原則9割を助成するというものです。

難聴の放置は認知症の発症を高めるといわれていますが、補聴器の普及率は欧米の30～40%台に比べ日本は10%台です。

県内各地の年金者組合や生活と健康を守る会では、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度の創設を求める請願を行っています。各地域で積極的に助成を求めています。各地域で積極的に助成を求めています。

久慈市 高齢者補聴器購入助成事業

難聴でお困りの65歳以上の方

補聴器の購入費用の一部を助成します

2022.12改訂版

対象者

次の**全て**に当てはまる方が対象です。

- ① 久慈市内に住所がある**65歳以上**の方
- ② **両耳の聴力レベルが40デシベル以上**で、身体障害者手帳の交付対象にならない方
- ③ 耳鼻咽喉科治療で聴力改善が見込めない方

助成内容

補聴器の種類	基準価格	助成割合
高度難聴用 ポケット型	41,600円	基準価格の範囲内で 原則9割 を助成
高度難聴用 耳かけ型	43,900円	

※差額は自己負担になります。

必要書類

- ① 高齢者補聴器購入費助成金交付**申請書**
- ② 高齢者補聴器購入費助成金交付**意見書**（医師が作成）
- ③ 補聴器の**見積書**（補聴器販売業者※が作成）

※言語聴覚士または認定補聴器技能者がいる業者が対象です。

ご確認ください

申請から購入までの流れ

- ① 地域包括支援センター（元気の泉）に連絡・書類受取
- ② 耳鼻科を受診（専門医師の診察・検査を受ける）
- ③ 補聴器の効果を確認（自分にあった補聴器を選ぶ）
- ④ 意見書・見積書の作成を依頼
- ⑤ 助成の申請（地域包括支援センターに書類を提出）
- ⑥ 地域包括支援センターから助成の可否をお知らせ
- ⑦ 補聴器を購入

申請
問合せ先

久慈市地域包括支援センター

● 千028-0014 久慈市旭町8-100-1（元気の泉）
● 千0194-61-1557 ※平日8:30～17:15

生活保護減額は違法 宮崎地裁 全国5件目 処分取り消し

2013年に安倍晋三政権が決定した生活保護基準の引き下げを違法とし、取り消しを認める判決が2月10日、宮崎地裁で出されました。当時の厚生労働相の判断は、裁量権の範囲を逸脱・乱用したものであり、生活保護法に違反すると断じました。

同様の訴訟では、全国29都道府県で1000人超えの原告がたたかっています。減額処分の取り消しを認めた判決は、大阪、熊本、東京、横浜各地裁に続き5件目です。

生活保護基準は、小中学生の就学援助、保育料減免など国民の暮らしの土台を支える約40の制度の基準にも連動しています。必要なのは急激な物価上昇に見



写真はいのちのとりで裁判全国アクションHPより

* * * * *

合った保護基準の大幅な引き上げです。ところが23年度予算案には多くの生活保護利用世帯が実質削減になる基準改定が盛り込まれています。切実な願いに背を向ける岸田政権を終わらせる闘いが急務です。